

救急医療情報キットとは

ひとり暮らしの高齢者などの安全・安心を確保することを目的に「かかりつけ医」「薬剤情報提供書（写）」「持病」などの医療情報や、「診察券（写）」「健康保険証（写）」などの情報を専用の容器に入れ、自宅に保管しておくことで、万一の救急時に備えるものです。



配布したセットの内容

- 救急医療情報容器
- 救急情報記入用紙
- 冷蔵庫のドア用マグネットシール
- 玄関ドア用粘着シール



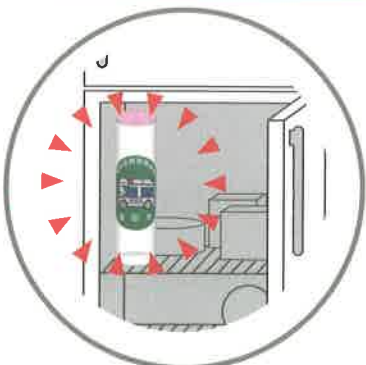
具合が悪くなり
119番へ電話



救急隊が自宅へ到着
玄関ドアの内側のシール
を発見



冷蔵庫のシールを確認



冷蔵庫の中にある
容器を取り出す





容器の中身を確認し
情報を入力する



適切な処置をして
病院へ搬送する

救急医療情報キットの設置方法

1	<p style="text-align: center;">容器の中に入れるもの</p> <ul style="list-style-type: none">● 救急情報用紙（容器と一緒にお渡ししたものです。緊急連絡先や主治医、持病などを記載してください）● 写真（本人が確認できるもの）● 健康保険証（写）● 診察券（写）● 薬剤情報提供書（写）、お薬手帳（写）	
2	1で用意したものを容器に入れ、 冷蔵庫内 の目立つ場所に保管します。	
3	救急医療情報シールを <ul style="list-style-type: none">● 冷蔵庫のドア（マグネットシール）● 玄関ドアの内側（粘着シール） にそれぞれ貼り、準備完了です。 救急医療情報シールは救急隊員が発見しやすいよう、冷蔵庫のドア及び玄関ドアの内側の2箇所必ず貼ってください。	

救急医療情報キットのご利用に当たっての注意点

- ① 玄関ドアの内側にシールが貼られている場合は、本人及び同居人等の同意を得ることなく、冷蔵庫を開けて救急医療情報容器を取り出すことがあります。
- ② 救急医療情報キットは、救急隊が救急活動に必要と判断した場合に活用いたします。そのため、救急医療情報キットの保持者であることがわかっている場合でも、その救急活動によっては活用されない場合があります。
- ③ 救急活動において、搬送先の医療機関を決める場合、本人の状態によっては、救急情報シートに記載された「かかりつけ医療機関」に搬送されない場合があります。また、「救急隊への伝言」についても必ずしも、その伝言のとおり実行できない場合があります。
- ④ かかりつけ医療機関や緊急連絡先などに変更があった場合は、必ず救急情報を訂正してください。

【注意事項】

- 容器本体とフタの接着部分は、材質の都合上、指を切ってしまう恐れがあります。フタの開閉の際には十分注意をしてご使用ください。
- 容器には、救護活動に必要な用紙等（医療情報用紙や薬剤情報提供書の写し等）以外はいれしないでください。救護活動の妨げになる場合があります。

【お問合せ】 蓮田市役所 電話048-768-3111(代)